（別紙様式例3）

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： R5 年 1 月 24 日　　　　事業所名： KiiiT松山南教室

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分		チェック項目	事業所の現状評価 はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	保護者の方の評価 はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	評価を踏まえた改善内容・改善目標
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	6	1	1	部屋が分かれている為、活動によっては部屋を分けて利用しやすい。運動室が狭く、安全に体を動かすことが困難である。	23	3				運動室が狭いため、外出時に公園などに出向き、利用している。
	2	職員の適切な配置	6	2		児童の人数に応じて、配置場所を変更したり、状況に応じて職員が移動している。	24			2		児童の人数に応じて、配置場所を変更したり、状況に応じて職員が移動している。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	2	4	2	スケジュール表があるが、十分に活用されていない場所がある。バリアフリー化については、今後の検討。	23	2		1		階段などバリアフリー化が難しい部分もあるが、各部屋の側面に手すりをつけるなどの検討が必要である。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	7	1		フリースペースを設け、床に座ったり、寝っ転がったりして過ごすことが出来る。毎日、夕方から清掃することにより、清潔を心掛けている。	25			1		フリースペースを設け、床に座ったり、寝っ転がったりして過ごすことが出来る。毎日、夕方から清掃することにより、清潔を心掛けている。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	6	2		朝会に職員が出席し、課題や改善する点について、自由に意見を発表している。						朝会に職員が出席し、課題や改善する点について、自由に意見を発表している。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	4	4		アンケート調査により、保護者の意向を把握している。改善については、今後の検討課題である。						アンケート調査の結果を元に、職員間で改善点の検討を行う必要がある。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	7	1		外部研修に参加した職員が、内部研修を実施して、職員全員に研修内容の報告をしている。資格取得を積極的に勧めてくれている。						外部研修に参加した職員が、内部研修を実施して、職員全員に研修内容の報告をしている。資格取得を積極的に勧めてくれている。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	7	1		ご家族様や職員間、連携機関などから情報収集を行い、1人1人にあった個別支援計画の作成を行っている。	24	2			新しい支援計画を立てる際、送迎時に玄関先で話すのではなく、きちんと面談日を設けて、時間を取って、聞き取りをした方がよい。支援計画の立て直しが遅かったかなと思う。	ご家族様や職員間、連携機関などから情報収集を行い、1人1人にあった個別支援計画の作成を行っている。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	6	2		計画の対象者である児童が説明を受けて分かりやすい言葉を使って支援内容の記載を行っている。また、得意な分野を上していけるような支援項目を設定している。	26					計画の対象者である児童が説明を受けて分かりやすい言葉を使って支援内容の記載を行っている。また、得意な分野を上していけるような支援項目を設定している。
	3	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	6	2		1日のプログラムの中で個別活動と集団活動を組み合わせて実施し、適宜、必要な項目を個別支援計画に記載している。						1日のプログラムの中で個別活動と集団活動を組み合わせて実施し、適宜、必要な項目を個別支援計画に記載している。
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	7	1		設定した個別目標に基づいて日頃から支援を行っている。	23	1	1	1		設定した個別目標に基づいて日頃から支援を行っている。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	8			数人のチームに分かれて、企画・実施をしている。						数人のチームに分かれて、企画・実施をしている。
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	8			毎月ごとにプラグラム内容を検討し、話し合いをして、意見を出し合っている。SNSなどを活用し、多方面から得た情報をプログラムに取り入れている。	25	1				毎月ごとにプラグラム内容を検討し、話し合いをして、意見を出し合っている。SNSなどを活用し、多方面から得た情報をプログラムに取り入れている。
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	5	3		平日・休日・長期休暇に応じた活動の設定は行っているもののきめ細やかな設定は計画中である。						児童の希望などを聞き、長期休暇などを利用して、きめ細やかな設定を行う必要がある。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	6	2		朝会にて、前日の活動内容の報告を行い、当日行われる支援内容についての話し合いを行っている。しかし、児童の振替休校日などに十分な情報共有をする時間が取れな						児童の振替休校日などで、全員が朝会に参加できない場合は、申し送りノートなどを活用して、情報の共有を行う。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	5	1	2	その日のうちに支援の振り返りを行っているが、難しい場合は、LINEなどのツールを利用して情報の共有を行っている。緊急性のない情報に関しては、翌日の朝会にて共有を行っている。						その日のうちに支援の振り返りを行っているが、難しい場合は、LINEなどのツールを利用して情報の共有を行っている。緊急性のない情報に関しては、翌日の朝会にて共有を行っている。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	8			日々の児童の様子を対応した職員が記入して、記録に残している。記録の内容に応じて、翌日の朝会で支援の検証・改善策の考案を行っている。						日々の児童の様子を対応した職員が記入して、記録に残している。記録の内容に応じて、翌日の朝会で支援の検証・改善策の考案を行っている。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	7	1		特別な事情がない限り、半年ごとのモニタリングを実施している。しかし、途中で状況が変わった児童に対しては、半年に関わらず計画の見直しを行っている。						特別な事情がない限り、半年ごとのモニタリングを実施している。しかし、途中で状況が変わった児童に対しては、半年に関わらず計画の見直しを行っている。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	7	1		児童発達支援管理責任者が担当者会議へ参画すると共に、状況に応じて、児童により深く関わっている職員が担当者会議に参加することもある。						児童発達支援管理責任者が担当者会議へ参画すると共に、状況に応じて、児童により深く関わっている職員が担当者会議に参加することもある。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	5	3		学校や併用している事業所、各関係機関やご家族様と情報共有がすぐに出来るように共有の連絡ツールを作り、連携した支援を実施している。						学校や併用している事業所、各関係機関やご家族様と情報共有がすぐに出来るように共有の連絡ツールを作り、連携した支援を実施している。
関係機関との連携（続き）	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	3	4	1	契約時にかかりつけ医は確認しているが、何かあった場合にはまずご家族様へ連絡を入れることになっている。契約時から現在まで、かかりつけ医に直接、当事業所から連絡を入れたことはない。						契約時にかかりつけ医は確認しているが、何かあった場合にはまずご家族様へ連絡を入れることになっている。契約時から現在まで、かかりつけ医に直接、当事業所から連絡を入れたことはない。
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	4	4		利用開始前に児童発達支援事業所や担当の相談支援専門員から情報の提供をしてもらっている。学校のお迎え時などにより詳しく情報共有が出来ていれば、児童の支援の向上に繋がると思う。						学校のお迎え時等、より詳しく情報共有が出来るように引き続き、積極的に関係機関への声掛けを行っていく。
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	6	2		他の障害福祉サービス事業所を使い始める時には、担当者会議などに積極的に参加して、他の関係者とも情報共有に努めている。また、会議が難しい場合は、電話などでこちらの情報を伝えている。						他の障害福祉サービス事業所を使い始める時には、担当者会議などに積極的に参加して、他の関係者とも情報共有に努めている。また、会議が難しい場合は、電話などでこちらの情報を伝えている。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3	4	1	研修の機会があれば、受講できるようにしている。今後、もっと受講できるような環境整備が必要。						各職員が研修情報の収集を行い、受講したい研修があれば、受講できる環境整備を行う。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	4	3	1	公園など外出した際には、地域のこどもたちと交流することがある。	5	1	2	18	コロナの影響もあるので、今すぐにというのは難しいと思う。交流したい子どもは、学校でも交流学級があるので、別に問題ない。	公園など外出した際には、地域のこどもたちと交流が出来るように配慮を行う。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		3	5	新型コロナウイルス感染予防の為、現在は行っていないが、今後の状況によって検討していく。						新型コロナウイルス感染予防の為、現在は行っていないが、今後の状況によって検討していく。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	7	1		利用者負担等が発生する場合は、お手紙等で連絡を行っている。契約時や見学時に説明を行っている。	26					利用者負担等が発生する場合は、お手紙等で連絡を行っている。契約時や見学時に説明を行っている。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	7	1		ご家族様へ計画を説明する際には、計画を手元に用意して、丁寧に説明を行っている。	25			1		ご家族様へ計画を説明する際には、計画を手元に用意して、丁寧に説明を行っている。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	3	5		ご家族様から相談を受けた際に助言をしている。今後、こちらから積極的に声掛けを行い、ペアレントトレーニング等の支援の実施を検討していく必要がある。	15	5	1	5	コロナが落ち着いたら、参加してみたい。	相談を受けるのを待つだけではなく、こちらからも声掛けを行い、相談しやすい環境を整えていく。
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	8			送迎時等に職員がその日の状況などをご家族様に伝えている。また、電話やLINEなどのツールを使って情報共有を行っている。	23	1	1	1	HUGで写真や活動内容を詳しく教えてくれるので、とても分かりやすい。	送迎時等に職員がその日の状況などをご家族様に伝えている。また、電話やLINEなどのツールを使って情報共有を行っている。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	7	1		電話やLINEなどのツールを使い、気になることや不安なこと、心配な事など、いつでも相談できる環境を整えている。	22	2	1	1		電話やLINEなどのツールを使い、気になることや不安なこと、心配な事など、いつでも相談できる環境を整えている。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		2	6	新型コロナウイルス感染予防の為、現在は行っていない。今後、状況に応じて開催の検討を行っていく。	1	3	7	15	保護者同士の連携は無しでも良いと思う。良し悪しの部分がある上に時世的な部分でも難しいのでは。コロナが落ち着いたら参加したい。	新型コロナウイルス感染予防の為、現在は行っていない。今後、状況に応じて開催の検討を行っていく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	7	1		速やかに管理者に報告・対応を行っている。また、苦情の内容に関しては、随時、職員間で共有を行い、改善策の検討を行っている。	17	2		7		速やかに管理者に報告・対応を行っている。また、苦情の内容に関しては、随時、職員間で共有を行い、改善策の検討を行っている。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	6	2		必要に応じて、視覚化や構造化により対応している。	24	1		1	いつでもLINEで連絡を取れるようにしてくれている。いつもネットで、その日の出来事を教えてくれるので、とても安心している。	必要に応じて、視覚化や構造化により対応している。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6	1	1	会報は発行していない。SNSやホームページなどで活動の内容を発信している。また、行事予定表を作成し、各ご家庭に配布して、情報の発信を行っている。	24			2		SNSやホームページなどで活動の内容を発信している。また、行事予定表を作成し、各ご家庭に配布して、情報の発信を行っている。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	7	1		個人を特定できるものの処分にはシュレッダーを使い、情報を持ち出さないように徹底している。また、契約書や個人のアセスメントシートなど、鍵付きのキャビネットに保管し、情報漏洩をしないように個人情報の取り扱いには十分、注意している。	24			2		個人を特定できるものの処分にはシュレッダーを使い、情報を持ち出さないように徹底している。また、契約書や個人のアセスメントシートなど、鍵付きのキャビネットに保管し、情報漏洩をしないように個人情報の取り扱いには十分、注意している。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	6	2		作成している書面は、適宜、ご家族様にお渡しして、周知徹底を図っている。また、策定したマニュアルは、職員間で回覧するようにしている。	21	2		3		作成している書面は、適宜、ご家族様にお渡しして、周知徹底を図っている。また、策定したマニュアルは、職員間で回覧するようにしている。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	8			避難経路・避難場所の確認を行ったり、災害について活動の中で勉強会を開いている。	18			8		避難経路・避難場所の確認を行ったり、災害について活動の中で勉強会を開いている。
非常時等の対応（続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	8			1ヶ月に1回、必ず内部研修を行い、虐待防止の研修機会の確保を行っている。						1ヶ月に1回、必ず内部研修を行い、虐待防止の研修機会の確保を行っている。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	6	2		緊急性・一時的・非代替性などを考えてサービスに取り組む必要がある。						緊急性・一時的・非代替性などを考えてサービスに取り組む必要がある。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	8			医師の指示書のある児童は現在、利用していないが、事前のご家族様からお聞きしているアレルギー製品には注意して、食事やおやつの提供を行っている。						医師の指示書のある児童は現在、利用していないが、事前のご家族様からお聞きしているアレルギー製品には注意して、食事やおやつの提供を行っている。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	6	2		ヒヤリハットの作成は行っているものの朝会などで時間が限られている場合、共有が出来ていないことがある。						朝会などで時間が限られている場合は、回覧などでヒヤリハットを職員間で確認し、次回に繋げるように努めていく。